

座間市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

ざまっぴい

デザイン使用の手引き



ざまっぴいのデザインは無料で使用することができます。

使用する場合は、個人や限られた範囲内で使用する場合を除いて、必ず座間市社会福祉協議会に申請を行い承認を受けてください。

座間市社会福祉協議会マスコットキャラクター「ざまっぴい」使用承認申請書（以下、申請書）に利用する商品、チラシなどのデザイン案を添付し担当へ提出してください（申請書はHPからダウンロード可）。

申請書受領後、使用承認通知書を郵送します。使用承認通知書がお手元に届いてから使用できます。

申請内容によっては使用をお断りする場合があります。

○使用方法

・ご利用いただけるデザインは「ざまっぴいカット集」に記載されているカットのみになります。カットの変形や改変、配色の変更はできません。（イラストはHPからダウンロード可）

・ご利用の際は「座間市社会福祉協議会 マスコットキャラクターざまっぴい」もしくは、「©座間市社会福祉協議会」と必ず付記してください。

○注意事項

・商品名や企業名に使用したり、特定の事柄を推薦するような表現はできません。また、新たに商標登録することも禁止しています。



お問合せ

社会福祉法人座間市社会福祉協議会

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘1-2-1

市立総合福祉センター（サニープレイス座間）内

電話：046-266-1294

FAX：046-266-2006